

1. 軽油価格への対応について

国民生活や経済活動を下支えする物流や公共交通が健全な事業活動を維持していく上で、軽油価格の安定は重要な要素である。軽油価格の高騰については、主に原油価格に連動したものであると思われるが、貴省の昨年の回答にあるとおり、その精製量に対する国内需要と海外輸出の関係など、原油価格の変動以外の要素もあると思われる。

については、軽油価格の安定に向けて、可能な限りの対策に関係各所を挙げて講じられたい。また、軽油価格形成の透明化に向けて、対策を講じられたい。

2. SDSの記載事項について

化管法第14条では、化管法の指定化学物質等取扱事業者に対し譲渡し、または提供するときその相手方に当該指定化学物質等の性状および取扱いに関する情報を提供する義務を課している。また厚生労働省の所管として労働安全衛生法および毒物および劇物取締法においてSDSおよびラベルの提供に係る規定があり、同様の制度が実施されている。

しかしながら化学品の1次生産者といえるメーカーに比べ、化学品を売買する航空危険物を扱う輸出入者の中には、有害性等の情報伝達への意識が低い事業者が存在する。航空輸送における保安のさらなる強化に向け、セミナーなどの開催については昨年回答をいただいているが、国際航空貨物に携わる荷主となる、あらゆる事業者への啓蒙活動や指導などを、厚生労働省および国土交通省との緊密な連携を図り進められたい。

3. 航空法と航空機製造事業法の二重適用の是正について

民間航空機の整備分野における「航空法（国交省管轄）」と「航空機製造事業法（経産省管轄）」の重複項目について、航空法の認定事業場においては航空機製造事業法を適用外にするなど、管轄する省庁間で調整を行い、手続き簡素化の観点から二重適用を改めるよう法律を改定されたい。

4. バイオジェット燃料の実用化について

環境負担軽減のみならず、長期的なエネルギー安全保障の確保、新規産業としての雇用創出・経済効果などが期待できることや、排出権取引制度の導入が決定して

いることから、日本において航空機代替燃料となるバイオジェット燃料の実用化に向けた取り組みが急務である。なお、実用化に向けては研究開発費補助の拡充や全量買取制度の導入など、あらゆる支援策を講じられたい。加えて、空港での備蓄や給油など、実用化に向けては運用環境の整備が必要であり、航空局が中心となって、関係省庁との連携を図られたい。

5. 余暇・休暇制度について

経済産業省による「プレミアムフライデー」、観光庁による「ポジティブ・オフ」、厚生労働省による「仕事休もっ化計画」など、省庁毎に余暇・休暇の施策が存在することなどから各省庁の取り組みを一本化することを検討されたい。